

＜公募型プロポーザル方式の実施＞

次のとおり、「横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター 次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務」について、公募型プロポーザル方式による契約を実施します。

令和 5 年 9 月 4 日

公立大学法人横浜市立大学理事長

横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター
次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務
受託者募集要項

令和 5 年 9 月

横浜市立大学附属病院・市民総合医療センター

総務課 システム担当

<目次>

項目	概要
添付資料	次の別添で本募集要項を補完する 別添 1：横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター 次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務 仕様書 …本件の仕様書 別添 2：提案書等作成要領 …提案書等の作成に関する事項 別添 3：受託候補者選定基準 …受託候補者の選定方法
1 調達の背景及び目的	調達の背景及び目的
2 公募に付する事項	事業名、事業内容、費用規模等
3 公募及び選定のスケジュール	公募の開始から事業者の特定までの日程
4 参加資格要件	プロポーザル参加の要件
5 参加の手続き	プロポーザル参加に必要な提出書類、締切り
6 参加資格確認結果の通知	参加資格を満たす者への通知、提案書の案内の旨を明記
7 参加資格の喪失	評価委員への不正な働きかけ、虚偽の書類の提示など
8 質問及び回答	募集要項及び別添資料への質問の方法、締切りを明記
9 提案書等の提出	プロポーザルの提案書の概要を記載
10 受託候補者の特定	事業者の選定の概要を記載
11 特定業者との約定	約定書の締結について言及
12 その他	提出資料の取扱い等について記載
13 Summary	The summary of this document.
様式 1～7	プロポーザル参加意向申出書など
参考	委託契約約款 賃貸借契約約款

1 調達背景及び目的

別添1「横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター 次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務 仕様書」（以下「仕様書」という。）に記載。

2 公募に付する事項

(1) 事業名

横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター 次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務（以下「本事業」という。）

(2) 事業内容

ア. 公立大学法人横浜市立大学（以下「本学」という。）における附属病院及び市民総合医療センターにおける電子カルテ及びその他部門システム等のシステム一式（以下「次期病院情報システム」という。）の調達・構築を行う。

イ. 構築した次期病院情報システムを本学に利用させること。

ウ. その他、詳細については仕様書のとおり。

(3) 履行場所

ア. 横浜市立大学附属病院

イ. 横浜市立大学附属市民総合医療センター

ウ. その他（データセンターなど）

(4) 履行期間

契約締結日から令和14年4月30日まで

ア. システムの調達・構築期間：契約締結日から令和8年4月30日まで（※1）

イ. システム利用期間（賃貸借期間）：令和8年5月1日から令和14年4月30日まで（※2）

※1）令和8年5月からは次期病院情報システムを稼働し、本学が利用できる状態にすること。

ただし、附属病院、市民総合医療センターそれぞれにおける具体的な実運用開始日（現在利用中のシステムからの切替日）は、受託者の提案により本学と協議してするものとする。

※2）この72か月間を支払い期間とする。詳細は後述11（3）を確認すること。

(5) 事業費用

事業に係る費用は次の金額を上限とする。なお、事業費用は業務内容の規模を示すためのものであり、実際の契約額を示すものではないが、今回の提案内容はすべてこの上限以内に納めること。

ただし、システム利用期間中における保守一式（ハードウェア、ソフトウェア、データセンタ利用料など）にかかる費用は含まないものとする。保守についてはシステム利用を開始する年度以降を対象に別に契約を締結する。システム利用開始前に発生する当該費用は本契約の範囲で対応すること。移行するデータの新しいシステムへの取り込みは本契約に含むが、現行システムから出力する処理についての費用は本契約には含まないものとする。

事業費用の上限額：3,773,000,000円（税込）

(6) 受託候補者の特定について

公募型プロポーザル方式により本事業の受託候補者を特定する。

3 公募及び選定のスケジュール

日程	内容
令和5年9月4日（月）	公募開始
9月14日（木）	参加意向申出書の提出期限
9月22日（金）	参加資格確認結果の通知、提出要請書の送付
9月29日（金）	質問書の提出期限
10月6日（金）	質問書に対する回答
10月31日（火）	提案書の提出期限
11月上・中旬（別途調整）	ヒアリング・プレゼンテーション
12月上旬（予定）	受託候補者特定結果の通知

4 参加資格要件

本事業のプロポーザルに参加しようとする者（以下「申出者」という。）は、次の条件をすべて満たした分担履行方式による特定共同事業体（本事業を共同連帯して行うことを目的に、当該プロポーザルを種目及び細目別に分担した者が構成員となって結成した共同体。）又は単体企業とし、提案書の提出者の資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 提案者が特定共同事業体である場合の構成特定共同事業体を構成する者（以下「構成員」という。）は原則として2者以内とし、構成員は1者で資格条件を満たすことも可とする。

(2) 構成員の資格条件

ア. 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

イ. 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において特定共同事業体全体で、次の（ア）及び（イ）又は（ア）及び（ウ）の種目及び細目の登録を認められている者であること。ただし、登録がない場合は、入札参加資格審査申請（特定調達契約用）又は種目追加登録申請（特定調達契約用）を行ってください。

（ア）種目「316：コンピュータ業務」の細目「A：ソフトウェア開発・改修」

（イ）種目「402：一般賃貸」の細目「A：コンピュータリース」

（ウ）種目「402：一般賃貸」の細目「E：その他リース」

ウ. プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。

エ. 特定共同事業体の各構成員は、他の特定共同事業体の構成員になることはできない。また、特定共同事業体の構成員は、単体企業として参加していないこと。

オ. システムの構築をする者は次の要件を満たすこと。

（ア）日本の大病院（特定機能病院、療養型病床群を有する病院及び老人病院以外の一般病院で病床規模が400床以上の病院）への病院情報システム（電子カルテ、オーダーリング、看護系システム、医事系システム等を含む）の導入実績及び当該システムのデータ移行を含む全面的な更新実績を有すること。

（イ）ISO9000シリーズ、ISMS、プライバシーマークなど、いわゆる品質保証、セキュリティマネジメント等のISOもしくはJISで定められた第三者機関による認証のいずれかを取得していること。または、上記規格等相応の対応がされていることが説明できること。

(3) 単独企業の資格条件

上記（2）のア. からオ. までに掲げる資格条件をすべて満たしている者であること。

(4) 公告後の資格審査

令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に搭載されていない場合、または令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に搭載されている者で、上記（2）イに該当する営業種目及び細目に登録がない場合は、下記申請窓口に事前に電話連絡のうえ、入札参加資格審査申請（特定調達契約用）又は種目追加登録申請（特定調達契約用）を行ってください。

<申請窓口>

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎11階

横浜市財政局契約部契約第二課

電話 045-671-2248（物品契約係）・045-671-2186（委託契約係）

<提出期間>

告示日から 令和5年9月13日（水）

（休日等を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

<入札参加資格に関する通知>

特定調達契約に係る一般競争入札有資格者名簿登載の審査結果通知は、令和5年10月5日（木）までに、上記申請窓口部署からe-mailで行います。

※資格審査結果通知書を提案書とあわせて提出してください。

5 参加の手続き

申出者は、次のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア. 参加意向申出書（様式1）に必要事項を記入し、前項の参加資格要件を満たすことを確認できる書類を添付すること。

イ. 特定共同事業体で参加を申し出る場合は次の書類をあわせて提出すること。

（ア）共同事業体協定書兼委任状（様式6）

(2) 提出期限

令和5年9月14日（木）午後5時必着（※理由の如何を問わず、遅れた場合は受理しない。）

(3) 提出場所

公立大学法人横浜市立大学 附属病院

医学・病院統括部 総務課 システム担当

所在地：横浜市金沢区福浦3-9

電話：045-787-2936（直通）

(4) 提出方法

郵送（簡易書留）または持参

ア. 持参の場合は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く、平日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に、事前に電話連絡のうえ、公立大学法人横浜市立大学附属病4階の総務課システム担当に提出すること。

イ. 郵送の場合は、発送後に必ず総務課システム担当に電話連絡を行うこと。

ウ. この募集要項に定める提出書類が全て揃った状態で提出すること。なお、上記のとおり、原則として提出期限を過ぎた場合は受け付けないが、配達業者の責に帰すべき事由により到着が遅れた場合に限り、その証明をもって受け付ける。

(5) 提出部数

1部

(6) 必要時提出書類

提案書の作成にあたって参考資料(※)を必要とする場合は、参考資料の貸出申請書(様式7)を記入して提出すること。提出方法は原則として(3)で持参受け付けとし、当該申請書の提出と引換えに参考資料を貸出するものとする。遠隔地等で持参が困難な場合は、(3)の連絡先に問い合わせにより調整する。その他、提出期限は9(2)とし、参加意向申出書と別に提出することも認める。なお、参考資料はDVD(日本産業規格X6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生が可能な光ディスク)に収めた形で貸出するものとし、申請書に記載された時点で返却すること。

※本件の仕様書「8 添付資料(2) 参考資料」に掲げる参考資料一式

6 参加資格確認結果の通知

参加資格の確認結果については、令和5年9月22日(金)までに参加資格確認結果通知書(様式2)で申出者に通知する。その際、本事業のプロポーザルへの参加資格を有することの確認を受けた申出者(以下「プロポーザル参加有資格者」という。)については、プロポーザル関係書類提出要請書(様式3)を併せて送付する。

7 参加資格の喪失

プロポーザル参加有資格者が次のいずれかに該当するときは、本事業のプロポーザルに参加することができない。

- (1) 「4 参加資格要件」の(2)に定める要件を満たさなくなった者
- (2) 本学教職員及び評価委員に対して、本事業の定められた手続きによるものを除き直接的又は間接的に本事業のプロポーザルに関する援助を求めた者又は不正な接触を行った者
- (3) 提出する書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

8 質問及び回答

仕様書等に関する質問については、次のとおり質問書(様式4)を提出すること。なお、質問書以外の方法による質問には回答しない。

(1) 提出書類

質問書(様式4)

(2) 提出期間

令和5年9月4日(月)から9月29日(金)まで

(3) 提出先

公立大学法人横浜市立大学 附属病院
医学・病院統括部 総務課 システム担当

(4) 提出方法

Microsoft Wordで作成した質問書を電子メールで提出すること。また、電子メールの送信後に、必ず電話で到着確認を行うこと。

E-mail : f_system@yokohama-cu.ac.jp

(5) 質問書に対する回答

令和5年10月6日(金)までに、当調達が掲載されているWEBページに回答を掲載する。なお、質問の回答は本プロポーザルに関する書類一切への追加・修正とみなすこととする。

9 提案書等の提出

プロポーザル参加有資格者のみ提案書等を提出することができる。

(1) 提出書類

「横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター 次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務 提案書等作成要領」を参照すること。

(2) 提出期限

令和5年10月31日（火）午後5時必着

(3) 提出場所

公立大学法人横浜市立大学 附属病院
医学・病院統括部 総務課 システム担当
所在地：横浜市金沢区福浦3-9
電話：045-787-2936（直通）

(4) 提出方法

郵送（簡易書留）または持参とし、詳細は「5 参加の手続き」と同様とする。

10 受託候補者の特定

(1) 審査を行う者

横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター 次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務評価委員会（以下、「評価委員会」という。）が審査を行い、プロポーザル参加有資格者から一位の者を決定する。評価委員会による評価が適正に行われたことを確認した上で、評価委員会が一位として決定した者を、本学の契約審査会が受託候補者として特定する。

(2) ヒアリングの実施

審査にあたってプロポーザル参加有資格者のヒアリングをプレゼンテーションと質疑応答により非公開で実施する。プレゼンテーションは、提案書の記載事項の範囲内で、本事業を実際に行う場合に総括責任者又はプロジェクトマネージャとして遂行する能力を有すると提案者が判断する者が主として行うとし、参加できる人数は6名以内とする。提案書の明らかな記載の誤りの訂正を除き、ヒアリング時に提案内容の変更、追加、削除は認めない。なお、ヒアリングの実施日や詳細についてはプロポーザル参加有資格者に別途通知する。

(3) 選定の基準、及び受託候補者・次点者の選定

「横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター 次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務 受託候補者選定基準」（以下「選定基準」という。）を参照すること。

(4) 選定結果の公表、通知

プロポーザル参加有資格者の順位、評価点数、評価基準、評価委員会の開催経過については、受託候補者の特定後、速やかにプロポーザル参加有資格者に対して結果通知書（様式5）で通知する。

11 受託候補者として特定された者との契約

(1) 契約の締結

受託候補者に特定された者（以下「特定者」という。）と本学との双方で協議し、本事業に関する契約を締結する。

ただし、契約締結までの協議期間において「7 参加資格の喪失」に相当する事実が判明した場合、又は特定者からの辞退の申出があった場合、若しくはその他契約の締結に際し、特定者との調整・交渉が妥結しなかった場合については、「10 受託候補者の特定」において次点者となった者と契約締結に関する調整・交渉を行うものとする。

(2) 契約の内容

本プロポーザルにおいて特定者が提案した内容はすべて契約の対象、すなわち調達・構築及び提供するシステムの対象とする。

なお、本業務におけるシステムの調達及び構築にかかる業務（2 公募に付する事項（4）アの期間に行う業務及び契約後に決定する本稼働日までの期間に行う業務、本稼働日後に発生する立ち合い、研修等の作業）については、本紙の参考資料として添付している委託契約約款（第5条（前記作業期間中に作成する設計書等は除く）及び第29条を除く）を適用するものとし、提供にかかる業務（2 公募に付する事項（4）イの期間に行う業務）については、賃貸借契約約款を適用するものとする。ただし、本業務の契約代金の支払いについては次項（3）のとおりとする。

(3) 支払いに関する条件

本業務の契約代金については、次の条件を満たすスキームで支払いを行う。

ア. 本学は構築した次期病院情報システムを利用することに対し、その対価を支払う。

イ. 支払対象期間は、次期病院情報システムの稼働月（システム利用を開始した月：2026年5月を想定）を初月として、72か月後までの間とする。

ウ. 支払は毎月払いで、1か月当たりの支払額は当初契約総額を72で除した額とする。

エ. 契約期間満了後も本学が次期病院情報システムの利用の継続を申し出た場合は、本学と受託者間とで協議し、双方合意の上で継続利用に関する別の契約を新たに締結するものとする。また、契約期間満了後の売り払いを申し出た場合についても、本学と受託者間とで協議し、双方合意の上で売り払いに関する別の契約を新たに締結するものとする。

ただし、支払いについて、継続利用時においては1か月あたりの支払額は当初契約（本契約）の契約総額の720分の1以内で協議するものとし、売り払い時においては当初契約（本契約）の契約総額の72分の2以内で協議するものとする。

12 その他

(1) 本事業のプロポーザルに関して要した費用については、すべて申出者の負担とする。

(2) 申出者及びプロポーザル参加有資格者から提出された書類は、プロポーザルに係る書類の審査に使用する場合を除き、本学は無断で使用しない。

(3) プロポーザル参加有資格者から提出された提案資料については、本学も適用対象として含まれる「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき公開する場合がある。

(4) プロポーザル参加有資格者から提出された提案資料の審査を行う際は、必要な範囲において通知することなく複製を作成する場合がある。ただし、プロポーザル参加有資格者が有する著作権や意匠権等の扱いについて本学は関連法を遵守し、プロポーザル参加有資格者の権利は侵害しない。

(5) 原則、提出された提案書等は返還しない。

(6) 参加意向申出書、提案書等について本学が受理した後の差し替え及び追加・削除は認めない。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract

Procurement and Construction of Hospital Information System, And Provision of Constructed Hospital Information System.

* For details, refer to the specifications.

(2) Deadline for the tender

• Expression of Intent to Participate in the Proposal

… 5:00 p.m. 14 September 2023 (Japan Standard Time)

• The deadline for proposal submission

… 5:00 p.m. 31 October 2023 (Japan Standard Time)

* For details, refer to sections 5 and 9.

(3) Language

Japanese is the only language used in all the contract procedures.

(4) Contact point for the notice

Information Systems Management Section, General Affairs Division, Yokohama City University Hospital.

3-9 Fukuura, Kanazawa-ku, Yokohama, 236-0004 TEL 045-787-2932

様式1

令和 年 月 日

公立大学法人横浜市立大学
理事長 小山内 いく美

住所
商号又は名称
代表者職氏名

印

参加意向申出書

次の件について、プロポーザルの参加を申込みます。

件名：横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター 次期病院情報システムの調達・
構築及び提供業務

連絡担当者
所属
氏名
電話
ファックス
E m a i l

令和 年 月 日

(商号又は名称)
(代表者職氏名) 様

公立大学法人横浜市立大学
理事長 小山内 いつ美

参加資格確認結果通知書

次の件について、参加資格確認結果を通知します。

件名：横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務

結果①：資格を有することを認めます。

結果②：次の理由により、資格を有することを認めません。

理由：〇〇のため

* 上記理由について説明を希望される方は、令和 年 月 日までに公立大学法人横浜市立大学〇〇課へその旨を記載した書面を提出してください。

連絡担当者
所属
氏名
電話
ファックス
E m a i l

令和 年 月 日

(商号又は名称)
(代表者職氏名) 様

公立大学法人横浜市立大学
理事長 小山内 いづ美

プロポーザル関係書類提出要請書

次の件について、所定の期日までに提出意思確認書及び提案書等を提出していただきたく通知します。

件名：横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務

<提出書類>

- 1 提出意思確認書
(提出期限 令和 年 月 日。ただし、公募型プロポーザル方式は不要)
- 2 提案書 (提出期限 令和 年 月 日)
- 3 質問書様式 (提出期限 令和 年 月 日)
- 4 その他関係書類
 - (1) 業務説明書類
 - (2) 提案書作成要領
 - (3) 様式電子データ (参考)

連絡担当者
所属
氏名
電話
ファックス
E m a i l

(備考)

プロポーザルの提出要請書には、当該事業の概要・基本計画等、プロポーザルの手続、プロポーザルの作成書式及び記載上の留意事項、評価委員会及び評価に関する事項その他必要と認める書類を添付すること。

令和 年 月 日

公立大学法人横浜市立大学
理事長 小山内 いづ美

住所
商号又は名称
代表者職氏名

印

質 問 書

横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築事業者選定について、次の事項を質問します。

項 目	質 問 内 容

連絡担当者
所属
氏名
電話
ファックス
E m a i l

令和 年 月 日

(商号又は名称)
(代表者職氏名) 様

公立大学法人横浜市立大学
理事長 小山内 いづ美

結果通知書

貴社から提出のあった次の件の提案書について、審査結果を次のとおり通知します。

件名：横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務

結果①：最適であると特定しました。
契約等の手続きにつきましては、別途連絡します。

結果②：次の理由により特定しませんでした。
理由：××のため

* 上記理由について説明を希望される方は、令和 年 月 日までに、公立大学法人
横浜市立大学 課へその旨を記載した書面を提出してください。

連絡担当者
所属
氏名
電話
ファックス
E m a i l

令和 年 月 日

公立大学法人横浜市立大学
理事長 小山内 いづ美共同事業体名
代表者の住所
代表者の商号又は名称
代表者の職・氏名

印

共同事業体協定書兼委任状

件名：横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務

上記業務の公募型プロポーザルに参加するため、提案資格に基づき、特定共同事業体を結成し、下記事項に関する権限を代表者に委任して申請します。なお、上記業務の契約に当たっては、貴学の指示により共同事業体協定書等の必要書類については再度提出します。

共同事業体の名称	
共同事業体の代表者（委任者）	所在地 商号 職・氏名
共同事業体事務所所在地	
共同事業体の構成員（委任）及び分担業務	<代表構成員> 業者コード： 所在地 商号 職・氏名 分担業務
	<代表構成員> 業者コード： 所在地 商号 職・氏名 分担業務
共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間	令和 年 月 日から本業務の契約履行後、3か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が本業務の受託に至らなかったときは、直ちに解散します。
委任事項	1 公募型プロポーザル、見積りに関する件 1 契約締結に関する件 1 契約金 の請求受領に関する件 1 復代理人の選任に関する件

令和 年 月 日

公立大学法人横浜市立大学
理事長 小山内 いづ美

商号又は名称
代表者職・氏名

印

参考資料の貸出申請書

件名：横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務

上記業務の公募型プロポーザルに関する参考資料の貸出を申請します。参考資料の取扱いについては、下記事項を遵守することを誓約します。

1. 参考資料は上記業務の提案書の作成の目的にのみ利用すること
2. 参考資料は次の時点で速やかに返却すること
 - ・本プロポーザルに参加をしなかった又は提案書を提出しなかったとき
 - ・本プロポーザルの結果通知を受けたとき
 - ・その他本学から返却するよう申し入れがあったとき
3. 印刷・コピーを行う場合は必要最低限にとどめ、返却時には破棄すること
4. 参考資料に記載されている情報を口外しないこと。当プロポーザルに共同体として参加する場合は共同体内で共有して使用するのには許可する。
5. 参考資料の情報漏洩、紛失等が生じないように管理すること。